

7 年度

債 務 負 担 行 為 見 積 書

局名

産業労働局

所属名

金融課（直通 045-210-5674）

（単位 千円）

事 項	(公財) 神奈川産業振興センターの資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	

	限 度 額	前年度末までの 支 出(見込) 額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 支出金	県 債	その他	
見 積 額	100,000,000		-	令和 7 年度	100,000,000	-	-	-	100,000,000

査 定 額	100,000,000		-	令和 7 年度	100,000,000	-	-	-	100,000,000
-------------	-------------	--	---	---------	-------------	---	---	---	-------------

事業概要等
1 事業の概要 (公財) 神奈川産業振興センター（以下、「K I P」という。）による中小企業制度融資の預託金借入れの全部又は一部が返済不能となり、金融機関が被害を被った場合に、県がK I Pに代わり金融機関に対し、その損失を補償するため、債務負担行為を設定する。
2 限度額の積算内訳 (1) 年度当初の借入金に係る債務負担行為額 : 49,881,000千円 (内訳) ・ 中小企業制度融資（一般分）に係る借入金 : 49,881,000千円 (2) 中小企業制度融資（緊急対応分）の借入金に係る債務負担行為額 : 50,119,000千円 (1) + (2) =100,000,000千円